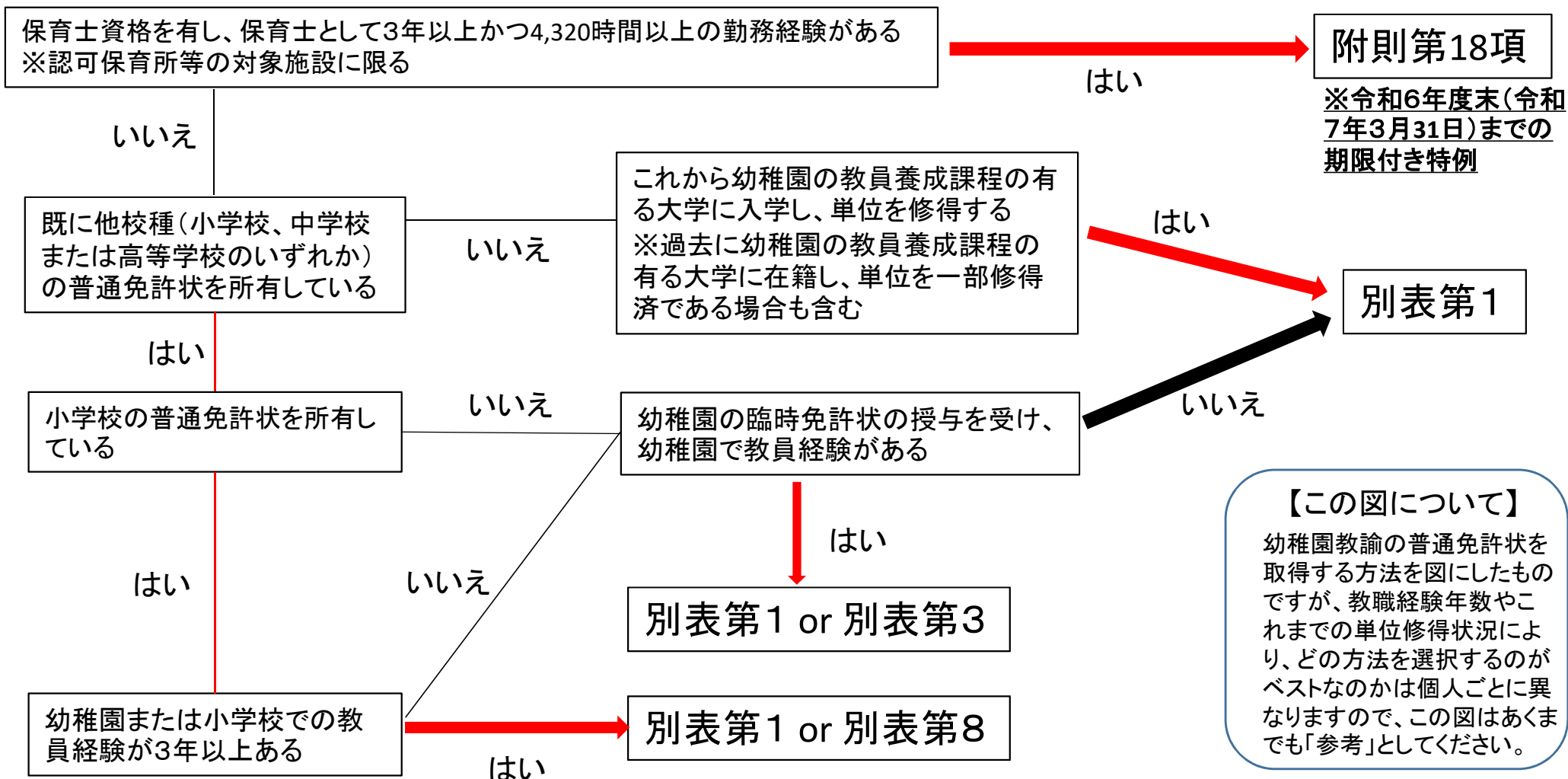


幼稚園教諭免許状取得方法

※はじめて幼稚園教諭の普通免許状を取得する場合



【この図について】
幼稚園教諭の普通免許状を取得する方法を図にしたものですが、教職経験年数やこれまでの単位修得状況により、どの方法を選択するのがベストなのかは個人ごとに異なりますので、この図はあくまでも「参考」としてください。

- 【別表第1】 学位＋教職課程を有する大学等での単位修得により幼稚園教諭(専修、1種、2種)の免許状を取得する
※所有する他校種普通免許状を取得した際の単位を流用し、これから修得すべき単位数を少なくする場合も含む
- 【別表第3】 幼稚園臨時免許状での勤務経験に応じた単位数を修得することにより、幼稚園教諭2種免許状を取得する
- 【別表第8】 幼稚園または隣接校種(小)での勤務経験により、幼稚園教諭2種免許状を取得する
- 【附則第18項】 保育士として3年以上かつ4,320時間以上の勤務経験＋必要単位数(8単位)の修得により、幼稚園教諭(1種・2種)免許状を取得する